

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 5月30日

福井県知事 殿

提出者

住所 越前市上真柄町39-1-2

氏名 レンゴー株式会社 武生工場
工場長 田嶋 宏邦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-27-1111(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	レンゴー株式会社 武生工場
事業場の所在地	越前市上真柄町39-1-2
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E14 (パルプ・紙・紙加工品製造業)
②事業の規模	6,562,648千円 (前年度 製造品出荷額)
③従業員数	132人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・環境／品質委員会を設置
 - 委員長 : 工場長
 - 環境管理責任者 : 総務部長
- ※詳細な組織図は、別紙②を参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙①の通り		
	排出量	2867	t	t
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・「廃プラ」の中からRPF燃料化可能なものを分別して、再資源化を進めている。 ・汚泥脱水機での汚泥含水率の低減に努め、排出汚泥量の削減に取り組んでいる。 ・ガラス類、保温材、硬質プラスチック等の分別を進め産業廃棄物総量の削減に取り組んでいる。 				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり		
②計画	排出量	2837	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・製品の収率向上に努め、不良品にて廃棄する紙くずの発生量削減に努める。 ・余剰汚泥の発生抑制と汚泥脱水機での汚泥含水率の更なる低減に努め、排出汚泥量の削減に取り組む。 ・更に分別を徹底して産業廃棄物総量の削減に努める。 				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別指導及び管理を徹底し、廃棄物の削減に取り組んでいく。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を写真で示し、写真の掲示や指導を行って分別の徹底を図っていく。また、出来るだけ紙、廃プラ類が再資源化（RPF燃料化）出来るように取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	2867 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	560 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2546 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり
	全処理委託量	2844 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	560 t
	再生利用業者への 処理委託量	2534 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

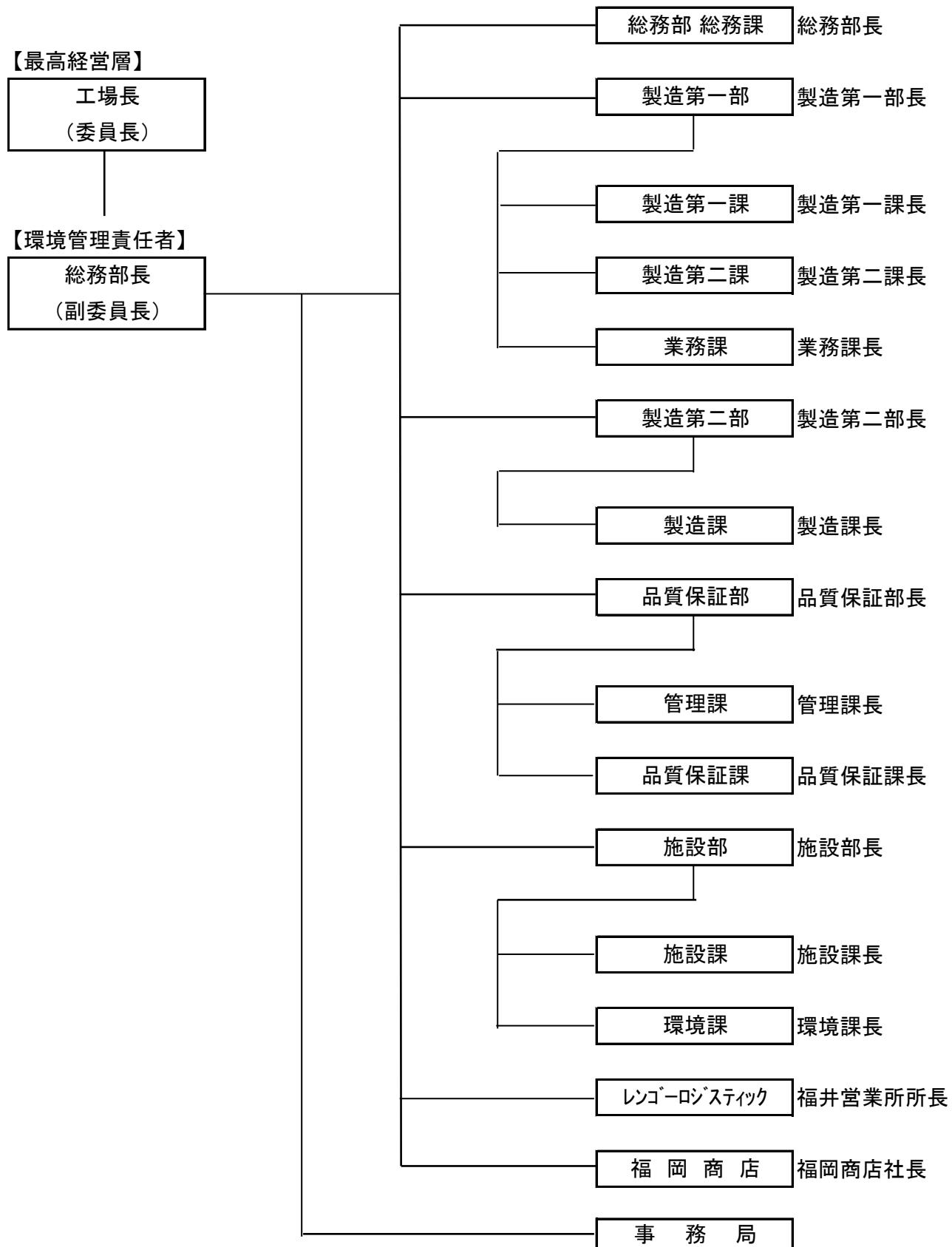
産業廃棄物の処理工程、及び排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	処理工程	排出量 (令和 4年度実績)	排出量 (令和 5年度目標)
紙くず (乾セロファン)	処理業者へ委託(再資源化)	451t	450t
汚泥	処理業者へ委託 (再資源化・焼却処分)	1672t	1670t
廃油	処理業者へ委託(再資源化)	2t	2t
廃プラ	処理業者へ委託 (再資源化・焼却処分)	430t	420t
紙くず (濡セロファン)	処理業者へ委託 (再資源化・焼却処分)	220t	210t
金属くず	処理業者へ委託(再資源化)	25t	25t
その他(木くず等)	処理業者へ委託	67t	67t
計		2867t	2844t

注1)濡セロファンの産業廃棄物分類を紙くずに変更。

現状	(これまでに実施した取組) ・「廃プラ」の中からRPF燃料化可能なものを分別して再資源化を進めている。 ・汚泥脱水機にて汚泥含水率の低減に努め、排出汚泥量の削減に取り組んでいる。 ・ガラス類、保温材、硬質プラスチック等の分別を進め産業廃棄物総量の削減に取り組んでいる。
計画	(今後実施する予定の取組) ・製品の収率向上に努め、不良品にて廃棄する紙くずの発生量削減に努める。 ・余剰汚泥の発生抑制と汚泥脱水機の汚泥含水率の更なる低減に努め、排出汚泥量の削減に取り組む。 ・更に分別の徹底を図り、産業廃棄物総量の削減に努める。

レンゴー株式会社 武生工場 環境委員会組織図



別紙③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和 4年度)実績】							
	産業廃棄物 の種類	紙くず (乾セロファン)	汚泥	廃油	廃プラ	紙くず (濡セロハ ン)	金属くず	その他 (木くず等)
	全処理委託量	451t	1672t	2t	430t	2201t	25t	67t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0	560t	0	0	0	0	0
	再生利用業者 への処理委託量	451t	1572t	2t	430t	0t	25t	66t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
これまでに実施した取組)	・廃棄物の搬出先は、出来る限り再生利用業者に処理委託を行った。 ・委託基準やマニフェスト交付義務等の法令遵守を行った。 ・優良処理業者への処理委託を心掛けた。							